

高松市下水道施設運転維持管理業務委託の発注手法についての
アンケートの取りまとめ結果

本市においては、平成19年度から、下水道施設の運転維持管理業務委託に「包括的民間委託方式」を採用しており、現在の契約が平成30年度に終了することから、次期契約に向けて様々な課題を洗い出して、それらを検証しているところです。

一昨年10月に、国から「PPP事業における官民対話・事業者選定プロセスに関する運用ガイド」が示され、そこでは、行政側では気付かない課題の抽出や、民間事業者の創意工夫が発揮できるような発注仕様づくりを行うことが重要であると指摘されています。

このため、民間事業者の創意工夫のさらなる活用や、競争性の確保に役立てるため、業務履行が可能な民間事業者と発注手法について、昨年9月に官民対話を実施しました。

今回、その前段で行ったアンケート調査の内容を取りまとめましたので、内容を集約し公表するものです。

1 回答事業者

(1) 回答事業者数

5事業者

(2) 事業者の属性

	該当する	該当しない
現在、本市の業務を履行している	2	3
市内事業者である。	1	4
市内事業者又は準市内事業者である。	4	1
高松市の平成29～31年物品・委託・役務の提供等競争入札参加資格を有していること	5	0

(3) 従業員数

従業員数規模	事業者数
500人未満	2
500人以上1,000人未満	1
1,000人以上	2

(4) 処理場を含む管理業務受託件数

受託件数	事業者数
5件未満	2
5件から9件	1

10 件以上	2
--------	---

2 回答内容

<p>1-(1)</p> <p>契約の期間について、現在、平成28年度～平成30年度の3か年の契約を履行中ですが、何か年の契約が条件として良いと考えますか。</p> <p>また、契約期間が長くなった場合のメリット、デメリットについても、お聞かせください。</p>

ア回答

回答内容	回答事業者数
3か年	0
5か年	4
7か年	0
10か年	0
その他	1

イ意見

契約期間が長くなった場合のメリット

- ・長期的な視点に立った運転維持管理手法が提案できる。
- ・安定的な経営化に寄与する。
- ・厳しい雇用情勢の中で人材確保・育成面でメリットがある。

契約期間が長くなった場合のデメリット

- ・物価や人件費の変動、法令改正のリスクがある。
- ・契約見直しやモニタリング手法の明確化が必要となる。
- ・契約終了時の円滑な引き継ぎを講じなければならない。

その他

- ・さらに長期間20年（場合によっては30年）を期間とするコンセッション方式も検討すべきである。

1-(2)

現在、運転維持管理業務に一部の雨水ポンプ場の管理を含めていますが、その他の雨水ポンプ場の保守点検、降雨待機等（西部地区：8施設、東部地区：19施設）を業務に含めた場合に対応可能ですか。

ア回答

回答内容	回答事業者数
可能	1 (趣旨として可能)
不可能	0
条件付き可能	4
そもそも雨水ポンプ管理が業務に含まれることが、参入しない要因になりうる。	0

イ意見

対応するために必要な条件

- ・再委託を可能とすること
- ・監視システムの充実
- ・段階的に施設数を増やすこと

1-(3)

現在、市内を2地区（西部地区、東部地区）に分けて、別発注を行っていますが、どのような区分での発注が良いと考えますか。

ア回答

回答内容	回答事業者数
一括発注	0
2地区分離発注	4
その他	1 (こだわらない)

イ意見

2地区分離発注が良い理由

業務が大型化すると新たな技術者の確保が難しいため、新規参入できる事業者は限られる。

1-(4)

現在、契約で一括再委託の禁止（主たる業務の再委託禁止）を謳っていますが、再委託についてはどこまで可能とする契約条件が良いと考えますか。

ア回答

区分	再委託可能範囲	
	回答内容	回答事業者数
処理場	主たる業務について再委託を認めない	4
	再委託を認める趣旨の回答（コンセッション）	1
中継ポンプ	主たる業務について再委託を認めない	3
	緊急業務等について再委託を認める	1
	再委託を認める趣旨の回答（コンセッション）	1
マンホールポンプ	主たる業務について再委託を認めない	1
	緊急業務等について再委託を認める	1
	再委託を認める	3
雨水ポンプ	主たる業務について再委託を認めない	1
	再委託を認める	4
その他	専門技術を要する業務、植栽、清掃等	

イ意見

意見要旨

一時的に人員を要する業務（マンホールポンプ管理、雨水ポンプ管理など）のうち、可能なものについては、再委託を認めるべきである。

1-(5)

現在の契約では、JV（共同企業体）を認めていませんが、JVを認める又は、認めないのどちらが参入条件として良いと考えますか。

ア回答

回答内容		回答事業者数
JVを認める	東西一括発注の場合	1
	料金徴取、管路管理等の専門外の業務が追加された場合	1
コンセッション導入の場合はJVよりSPCが望ましい		1
発注内容によるところがあり、一概には判断不可		2

イ意見

意見要旨

異業種JVには得意分野を活用しあえるメリットがある。

一方で、同業JVは構成員どうしの方針の違いにより、運営効率が悪化するデメリットがある。

また、業務が東西一括発注や業務範囲の急激な拡大となるなど、技術者の大量増員が必要となる場合は、同業JV（又は業務の一部の再委託許可）が不可欠という意見があった。

1-(6)

その他、発注形態に関するご意見があればご記入ください。

寄せられた意見

- ・履行状況が良好であった場合に、契約を延長する方法もある。
- ・業務規模に応じた要求水準を設定すべきである。（資格者数等）
- ・気候変動による降雨パターンの変化を考慮に入れるべきである。
- ・最低制限価格を設定すべきである。

2 本業務上、民間企業では負いかねるリスクについて、ご意見があればご記入ください。

寄せられた意見（直接業務に関するもの）

- ・物価変動、法令改正
- ・自然災害、有害物質の流入、機器の重大な故障
- ・受託者の瑕疵によらない事故
- ・第三者による設備の破壊

3 発注手法についての課題提案

コスト低減について民間の創意工夫を活かす仕組みについて

委託者（市側）が負担する区分については、コスト低減作用が働きづらい傾向にあることから、コスト低減等による直接的なメリットが受託者にも及ぶような制度設計を検討しています。

民間企業が創意工夫することで、電力料金、汚泥処分費等（市側の支出）のコスト削減や、消化ガス発電の収入（市側の収入）増が達成された場合に、委託者（市側）及び受託者（民間企業）双方が利益を分け合う仕組みについて、具体的な提案があれば、資料を付けて提出してください。

提出された提案

- ①創意工夫により、契約電力低減させた場合の利益を委託者・受託者で1/2ずつ分け合うものとする。
- ②電力の契約方法について、受託者から提案を受け入れられるようにしてはどうか。
- ③機器の改築検討に当たって、省エネ、省力化の観点で提案できるようにしてはどうか。
- ④流入水量や雨量の実績などは、コストに大きな影響を及ぼすため、これらを補正した目標を設定して、その目標の達成率で評価する。

4 発注手法についての自由提案

その他業務の発注方法（仕様、技術提案項目等）に関して、ご意見・ご提案等ございましたら、資料を付けて提出してください。

ただし、次の条件の範囲内とします。

- (1) 下水道事業におけるトータルコストの低減が見込めるもの
- (2) 下水道事業の経営の安定に資するもの
- (3) 事業者選定において競争性を発揮させるもの

提出された提案

- ①業務にアセットマネジメント手法（台帳整備、修繕等）を取り入れ、中長期的な視点で計画的にコスト低減を図っていく。
- ②社会貢献（災害支援等）や、ISO、環境活動の取り組みを事業者選定における加点対象とする。
- ③下水道施設の未利用地を有効活用（農業等）する。
- ④施設台帳の保全、ストックマネジメント計画運用支援の考え方について、評価の対象としてはどうか。
- ⑤少額業務制度等の各種制限を緩和し、円滑な業務履行ができるようにしてはどうか。
- ⑥地元企業を優遇してはどうか
- ⑦コスト削減実績に対する対応としては、報奨金より次期契約の審査時の加点要素としてはどうか。
- ⑧少額業務制度等の手続きを見直して、円滑な業務履行ができるようにしてはどうか。
- ⑨包括的に実施することを指定している業務を追加してはどうか